

2018年6月21日

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目25番3号

株式会社「ハーモニック・ドライブ・システムズ」

代表取締役会長 伊 藤 光 昌

2017年度定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社2017年度定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 2017年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 2017年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は原案どおりに承認可決され、剰余金の配当は1株につき14円と決定いたしました。

なお、2017年12月11日に中間配当金として1株につき12円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき26円となります。

第2号議案

取締役9名選任の件

本件は原案どおりに承認可決され、伊藤光昌氏、長井 啓氏、安江秀夫氏、丸山 顕氏、伊藤善規氏、伊藤良昌氏、吉田治彦氏、酒井進児氏、中村雅信氏の9名が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。なお、吉田治彦氏、酒井進児氏及び中村雅信氏は社外取締役であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

本件は原案どおりに承認可決され、当期末時の取締役8名（うち社外取締役3名）に対し総額2億6,737万円（取締役分2億2,837万円、社外取締役分3,900万円）、当期末時の監査役4名（うち社外監査役2名）に対し総額4,000万円（監査役分2,100万円、社外監査役分1,900万円）の役員賞与を支給することに決定いたしました。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は原案どおりに承認可決され、経営体制の一層の充実を図るため取締役を1名増員することに加え、取締役の責務や期待される役割が増大していること等諸般の事情を勘案し、報酬額を年額3億円以内に改定することに決定いたしました。

以 上

本定時株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役及び役付取締役の選定が行われ、以下のとおり就任いたしました。

代表取締役会長	伊藤光昌
代表取締役社長	長井啓
取締役	安江秀夫
取締役	丸山顕
取締役	伊藤善規
取締役	伊藤良昌
取締役	吉田治彦
取締役	酒井進児
取締役	中村雅信

(注) 吉田治彦氏、酒井進児氏及び中村雅信氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

剰余金の配当（期末配当金）のお支払いについて

2017年度の剰余金の配当（期末配当金）は、同封の「2017年度期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所ならびに郵便局において、払渡期間（2018年6月22日から2018年7月31日まで）内にお受け取り下さい。なお、配当金領収証にも「配当金計算書」を同封いたしております。

また、銀行振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認下さい。

租税特別措置法の改正により、平成21年1月からお支払する配当金については、株主様に支払配当金額や源泉徴収税額等を記載した支払通知書を通知することとなっております。つきましては、支払通知書の法定要件を満たした配当金計算書を同封しておりますので、平成31年の確定申告の添付書類としてご使用ください。

なお、配当金を株式数比例配分方式によりお受け取りの場合、平成22年1月のお支払分より源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われておりますので、平成31年の確定申告の添付書類としてご使用いただける支払通知書につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。